

①

令和6年度 11月補正予算(案)のポイント

令和6年11月6日



静岡市

令和6年度11月補正予算(案) 7億2,043万円(債務負担行為 38億3,993万円)

一般会計: 7億2,043万円(債務負担行為 37億5,027万円)

企業会計: (債務負担行為 8,966万円) ※(追加)9億6,100万円、(廃止)8億7,134万円

※令和6年度予算額の累計 全会計 6,983億6,688万円 うち一般会計 3,657億8,406万円

1 ポイント

「安全・安心の確保」「文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進」「地域経済の活性化」「脱炭素化の推進」の4つを柱に予算を編成

○「安全・安心の確保」

昨今の台風被害などを踏まえ、市民に対して迅速かつ的確な避難指示を行うため、8月の台風10号の際に氾濫した河川などに水位計を設置する。また、地震などの災害発生時に、断水等の被害を防止するため、医療機関や避難所などの重要施設への水の供給ルートの耐震化などを実施する。

○「文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進」

人口減少や少子化が進む中、将来を担う子どもや若者が夢を抱き、希望が持てるまちづくりを進めるため、最高峰の屋内プロスポーツや大規模コンサートが開催できるアリーナの整備に向けて、公募条件や選定基準の設定などへの支援を受けるための総合的アドバイザー業務を実施する。また、施設利用者の満足度を向上させるため、プロ野球や高校野球で使用されるちゅ〜るスタジアム清水(清水庵原球場)への投球スピード測定器の設置などを実施する。

○「地域経済の活性化」

市内情報系大学等に通う学生の市内就職を促進するとともに、デジタルエンタテインメント産業の集積による市内産業の高度化を図るため、デジタルエンタテインメント企業の本市への進出を支援する。また、企業誘致を推進するため、企業が進出を検討する際に必要な情報を一元的に整理し、発信する特設ウェブサイトの構築などを実施する。

○「脱炭素化の推進」

温室効果ガス排出量の削減による脱炭素化を推進するため、市有施設の照明設備のLED化を実施する。

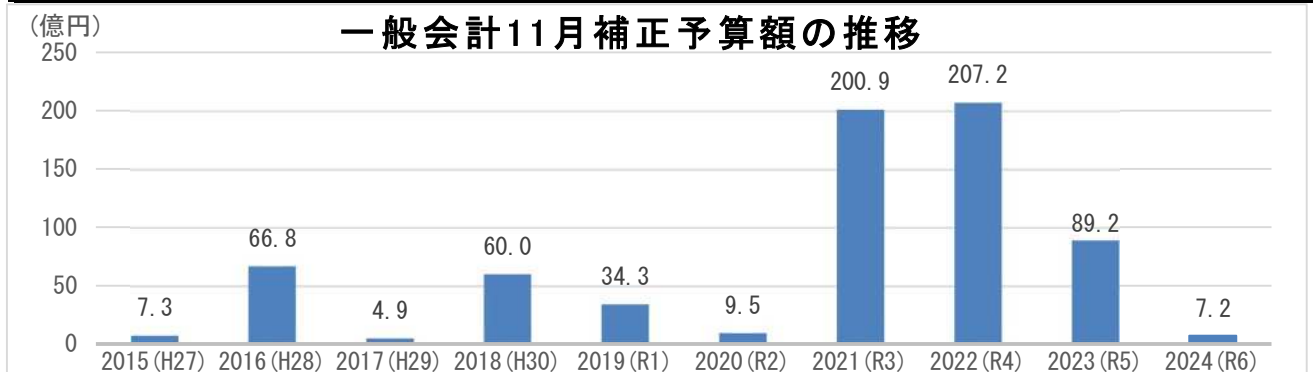
○ その他、転入超過への転換に向けて、若者や子育て世帯などの移住を促進するため、移住者の住宅確保費用の助成費などを計上する。

2 予算(案)の規模

○ 一般会計の補正予算の規模は約7億2千円の増額で、前年度と比較すると約82億の減額。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度 11月補正予算額	令和5年度 11月補正予算額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	720,432	8,916,604	△ 8,196,172	△ 91.9
特 別 会 計	—	1,467,548	△ 1,467,548	皆減
企 業 会 計	—	97,879	—	—
合 計	720,432	10,482,031	△ 9,761,599	△ 93.1



※一千万円未満は四捨五入

3 予算(案)の財源

○ 特定財源としては、地方大学・地域産業創生交付金などの国庫補助金のほか、県補助金及び市債などを活用した。

○ 一般財源としては、財政調整基金繰入金及び令和5年度の決算剰余金(繰越金)を財源とした。

4 主要事業

A 安全・安心の確保

債務負担行為

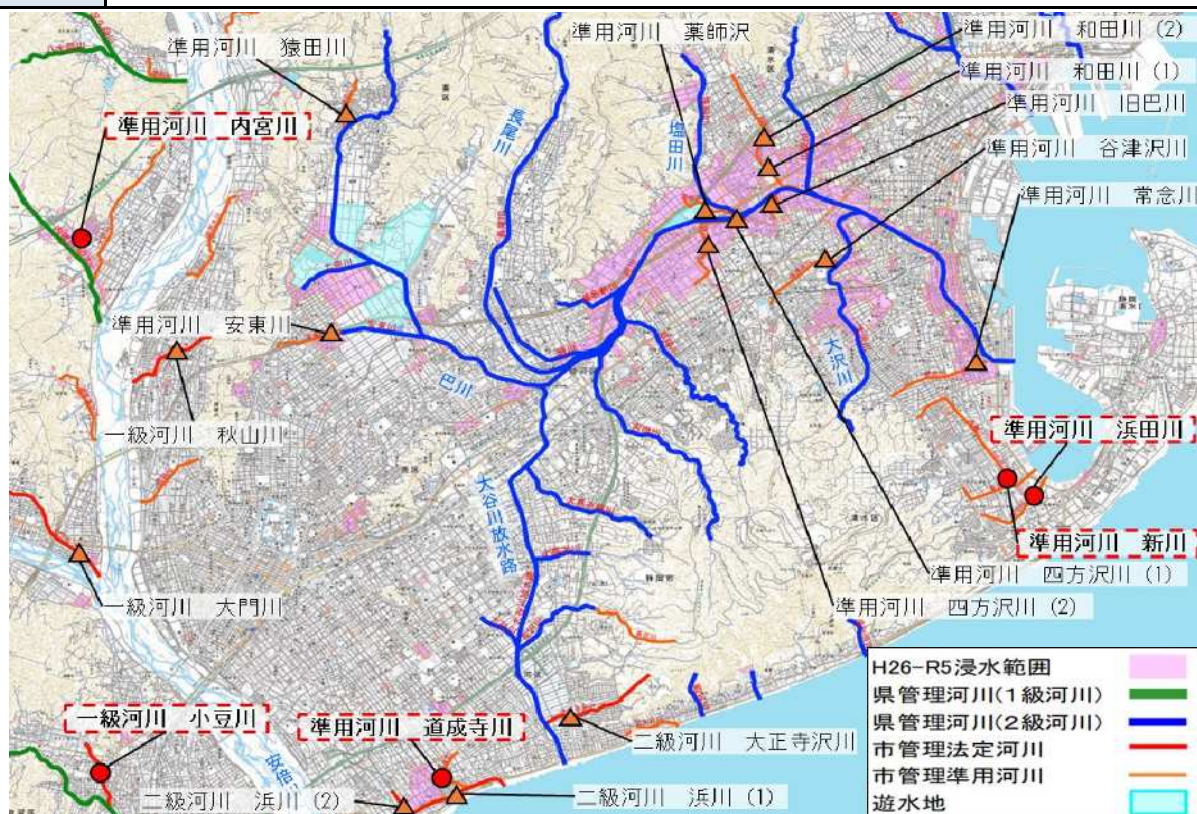
393,400 千円

89,656 千円

※企業会計

【主な個別事業の概要】

事業名	水災害対策事業				
	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
補正額	90,400		85,400		5,000
背景	- 本市では、水災害リスク情報の把握・提供のため、市内12河川15箇所に水位計を設置して水位を観測している。8月の台風10号では、設置した水位計による水位情報などを活用し、市民に対して避難指示を行った。 - 令和4年台風15号による浸水被害を踏まえ、特に被害の大きかった巴川流域において、雨量や気象予報等に基づく水位・氾濫域予測システムの構築や、大雨予報時に事前に防災調整池の水位を下げるための排水ポンプの設置など、水災害対策の強化のための取組を進めている。				
目的	非常時に水位計による河川の水位情報などを活用し、市民に対して迅速かつ的確な避難指示を行うとともに、河川の排水機能を高めるために、排水ポンプ車を導入することで、水災害対策の強化及び浸水被害の軽減を図る。				
内容	1 危機管理型水位計の設置 静岡県が新たに洪水浸水想定区域に指定する予定の5河川のうち水位計が設置されていない1河川や、台風10号で氾濫した準用河川のうち水位計が設置されていない4河川に水位計を設置 ・設置数 5箇所 ・設置場所 ①一級河川：小豆川（県が新たに洪水浸水想定区域に指定する予定の河川） ②準用河川：内宮川、道成寺川、新川、浜田川 （台風10号で氾濫した河川のうち水位計が未設置の河川） 2 排水ポンプ車の購入 大雨の際に、氾濫の危険性がある河川の排水処理を機動的に行うための排水ポンプ車の購入 ・整備台数 1台 ・排水能力 1分当たり30m³程度（想定）				



【凡例】●危機管理型水位計（追加）：5箇所 ▲既存の危機管理型水位計：15箇所

A 安全・安心の確保

2	事業名	水道施設等整備事業【水道事業会計】				【債務負担行為 期間:令和7年度】
	補正額	事業費	国県支出金	市債	留保資金等	一般会計繰入金
		債務 (89,656)		(221,000)	(△ 131,344)	
	背景	・ 本市における水道管・施設の整備については、供給する水量や断水による影響の大きさ、老朽化の状況などの要素を評価し、「給水区域全体の面的整備」に実施してきたが、耐震化率は低い水準にとどまっている。(基幹管路の耐震適合率:40.9%(令和5年度末)) ・ こうした中、令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、取水施設から医療機関や避難所などの重要施設までの「基幹となる線的な供給ルートの耐震化」を重点的に整備するよう計画の見直しを行うこととした。 ・ 災害拠点病院や救護病院への供給ルートを最優先で整備を行う必要があるものとして、令和6年度から整備を実施する。				
	目的	・ 地震などの災害発生時に、拠点となる医療機関や避難所などの重要施設への水の供給ルートを耐震化することで、断水等の被害を防止する。				
内容	能登半島地震の被害状況を踏まえ、整備箇所の優先順位の見直しを実施					
	・整備方針 ○変更前 供給する水量、断水時の影響、老朽化の状況などの要素を評価し、給水区域全体の面的整備を実施 ○変更後 取水施設から重要施設(医療機関や避難所など)までの基幹となる線的な供給ルートの耐震化整備を重点的に実施 ・整備計画 ○追加(+961,000千円※債務負担行為の新規設定) ①葵区城内町(導水管及び配水管布設替) ※災害拠点病院:静岡市立病院 ②葵区駿府町(導水管及び配水管布設替) ※災害拠点病院:静岡赤十字病院 ③清水区庵原町(送水管布設替) ※救護病院:清水厚生病院 ④清水区村松(配水管布設替) ※災害拠点病院:静岡市立清水病院 ○見直し(△871,344千円※債務負担行為の廃止) 谷田等清水区内配水管布設替工事など					

B 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

30,000 千円
債務負担行為 (1,235,000 千円)

【主な個別事業の概要】

1	事業名	アリーナ施設整備事業【債務負担行為 期間：令和7～8年度】				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		債務 (66,000)				(66,000)
	背景	- 人口減少や少子化が進む中、将来を担う子どもや若者が夢を抱き、希望が持てるまちづくりを進めるため、東静岡地区での最高峰のプロスポーツや大規模なコンサートが開催可能な多目的アリーナの整備に向けた検討を進めており、令和6年10月に静岡市アリーナ基本計画(案)を策定し、公表を行った。 - 基本計画(案)では、PFI(BT+コンセッション方式)による整備手法を採用し、令和12年度のアリーナ開業を目指すとしている。事業化が決定した場合は、令和7年度から速やかに事業者を募集し、令和8年度に事業者を選定する予定である。				
	目的	現在、市内では体験できない最高峰の屋内プロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナを整備することで、ワクワク・ドキドキするような感動体験が得られるまちづくりを推進し、住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと思うような魅力あふれるまちを実現する。				
1	内容	アリーナの実現性を精査するとともに、アリーナの事業化が決定した場合のその後の手続きを速やかに進めていくため、事業者の公募条件や選定基準の設定などについて、財務、会計、法務等に係る専門的知識の提供などといった支援を受けるための総合的アドバイザー業務の実施 ・実施内容 実施方針の策定支援、事業者公募条件の設定支援、選定基準の設定支援、各種資料作成支援など ・実施期間 令和7年1月から令和8年6月(予定) ・全体計画 - 令和6年度 基本計画策定 - 令和7～8年度 事業者募集・選定 - 令和8～9年度 設計 - 令和9～11年度 建設工事 - 令和12年度 開業 ※上記は、早期に事業化・整備が進んだ場合の想定スケジュール ※静岡市アリーナ基本計画(案)の概要 ・目指す姿 ○地域のためのアリーナ 東静岡の文化・スポーツの拠点になるとともに、地域のまちづくりや防災にも役立つ ○集うアリーナ 市民、市外や県外から人が集まり、新たな交流や経済効果を生む ○選ばれるアリーナ 様々な演出ができて、イベント会場として使いやすく主催者や観客から選ばれる ○観るアリーナ バスケットボールやバレーボールなど最高峰のプロスポーツの試合や、大きなエンタメイベントを実現する ○持続可能なアリーナ 民間のアイデアを活かした運営やサービスにより、将来にわたり魅力があり、収益を生み出す ・延床面積：25,000～30,000㎡を想定 ・観客席数：8,000席以上(最高峰のプロスポーツなどの大型イベントの開催を想定) ・収容人数：最大10,000人程度(着席) ・整備手法：PFI(BT+コンセッション方式※) ・防災機能：緊急物資集積所や避難所等としての活用 ・整備費用：約300億円(令和6年10月時点) ※BT+コンセッション方式 公共施設として、民間事業者が施設を建設し、完成後は市に所有権を移転する。市は、運営する権利(運営権)を民間事業者の有償(運営権対価)で譲渡し、この運営権対価を建設費用にあてることで、建設費用の市の負担を軽減する。				

B 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

2	事業名	清水庵原球場整備事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		30,000		22,500		7,500
	背景	・ 投手の球速を表示する「投球スピード測定器」は、プロ野球をはじめ、高校野球が行われる野球場の多くで設置されているが、「ちゅ〜るスタジアム清水(清水庵原球場)」には設置されていない。 ・ 静岡県野球連盟などの多くの関係者や市民から測定器設置の要望がある中、プロ野球球団の「くふうはやてベンチャーズ静岡」の試合観戦者へのアンケートにおいても、測定器の設置を希望する声が多く寄せられている。				
	目的	・ 投球スピード測定器を設置することで、選手のモチベーション向上や観戦者等のワクワク・ドキドキの体験を提供する機会を創出し、施設利用者の満足度を向上させる。				
内容	ちゅ〜るスタジアム清水(清水庵原球場)に投球スピード測定器を設置 ・完了時期 令和7年3月※高校野球春季大会までに設置 (予定)				 【球速表示イメージ】	

3	事業名	静岡市民文化会館再整備事業					【債務負担行為 期間:令和7~10年度】
	補正額	事業費	国県支出金 (国1/2)	市債	その他	一般財源	
		債務 (1,078,000)	(7,006)	(821,200)		(249,794)	
	背景	・ 静岡市民文化会館再整備事業については、令和6年6月補正にてその時点の実勢価格を踏まえた事業費の見直しを実施した上で、8月に公告を行い、令和7年2月に入札を予定している。 ・ しかし、6月補正の時点から物価水準は引き続き大きく上昇しており、現在の予算額と2月の入札時点での実勢価格に乖離が生じるおそれがある。 ・ 入札不調によるスケジュールの遅延等を避けるため、入札時までの物価水準の上昇を見込んだ予算額を確保しておく必要がある。					
	目的	・ 建設資材価格や労務単価の上昇による現在の物価情勢を踏まえ、適切な予算額とすることで、事業スケジュールを再度変更することなく、本市の文化振興の中核を担う静岡市民文化会館の再整備を進める。					
	内容	入札不調によるスケジュールの遅延等を避けるため、入札時までの物価水準の上昇を見込んだ予算の増額 ・総事業費 (6月補正後) 150億7,000万円 → (11月補正後) 161億4,800万円(+10億7,800万円) ※当初予算 123億7,800万円					
		・全体計画 (予定) 令和7年3月~8年4月 実施設計 令和8年3月~10年8月 改修工事 令和10年1月下旬~ 一部開館※中ホール、ロビー棟のみ 令和10年12月~ 全部開館 ※6月補正時点から一部開館時期及び全部開館時期に変更はなし					

C 地域経済の活性化

債務負担行為 55,148 千円
(42,000 千円)

【主な個別事業の概要】

1	事業名	デジタルエンタテインメント企業誘致事業				【債務負担行為 期間:令和7年度】
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		債務 (12,000)				(12,000)
	背景	・本市では、20代の人口減少が著しい。その大きな要因の一つが大学卒業や就職をきっかけとした若者の市外転出である。(2023年社会動態:全世代合計1,400人減、20代1,007人減) ・本市には情報系の大学・専門学校が8校あり、約800人の学生が在籍しているが、市内に情報通信業の事業所が少なく、約4割は市外で就職している。 ・情報系の大学・専門学校に在籍する学生の就職先の一つである映像、音楽、アプリ等のデジタルコンテンツ市場は、スマートフォンの普及などにより拡大傾向で、特にゲーム等のデジタルエンタテインメント分野は、今後も成長産業として期待できる。 ・こうした状況を踏まえ、本市はデジタルエンタテインメント企業の集積や高度デジタル人材の育成などに向けて、令和6年10月にデジタルエンタテインメント関連企業7社と連携協定を締結したところである。				
	目的	・首都圏等からデジタルエンタテインメント企業を誘致することで、市内情報系大学等の学生の市内就職を促進するとともに、デジタル人材及びデジタル関連企業を集積し、デジタル・AIを活用した市内産業の高度化を図る。				
	内容	デジタルエンタテインメント企業の市内進出に向けた支援を実施 ・実施内容 ① 本市への進出を検討している企業と、市内情報系大学の学生との交流の場の創出 ② 本市のビジネス環境や生活環境を体験する機会の提供 など				

2	事業名	企業進出支援情報発信事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		6,500				6,500
	背景	- 本市では、工場等建設や事業所賃借料の助成をはじめ、企業誘致のための様々な取組を行っている。 - 企業が進出先を検討するにあたっては、行政による支援制度だけでなく、学校の情報や生活環境、ビジネス環境といったまちの特色が重要な検討材料である。 - 企業立地の支援制度については、ホームページやパンフレット等で周知に努めているが、その他企業が求める情報を含めた効果的な情報発信が十分にできていない。				
	目的	企業が進出先を検討するにあたって必要な情報を一元的に整理し、効果的に発信することで、進出先候補として本市を認識してもらい、誘致につなげる。				
	内容	本市の立地環境や企業誘致施策等の情報を一元的に整理し、発信する新たな特設ウェブサイトの構築 ・掲載内容 ① 大学・専門学校等に関する情報 ② 生活コストやまちの特徴など、生活環境に関する情報 ③ 物件、交通インフラ、産業集積など、ビジネス環境に関する情報 ④ 行政施策や支援制度に関する情報 など				

C 地域経済の活性化

3

事業名	ブルートランスフォーメーション推進事業																			
補正額	事業費	国県支出金 (国3/4、2/3、1/2)	市債	その他	一般財源															
	22,748	20,712			2,036															
背景	・ 令和6年7月に清水港周辺エリアにおける「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」が内閣府の地方大学・地域産業創生交付金の対象事業として採択され、9月に令和6年度の実施計画が決定した。																			
目的	・ 県や市内大学と連携して、清水港周辺エリアに海洋DXに関する研究・実証拠点を形成し、地域における海洋産業の新規事業創出や高度化等を図ることで、地域経済の活性化につなげる。																			
内容	令和6年度の実施計画の決定に伴う予算の増額及び財源更正																			
	・実施内容 ①実施計画推進事業 事業の全体推進管理、推進会議、外部評価委員会の運営、広報活動、産学マッチング、調査業務などを実施 ②大学改革事業 県内唯一の私立理工系総合大学である静岡理工科大学に、海洋DXコース設置等による海洋DX教育拠点の整備、高度人材招聘・域内大学との連携による研究拠点の整備などを実施 OR6事業内容 海洋DXコース(修士課程)開設に向けた「駿河湾・海洋DX研究室」の設置、人材育成プログラムの開発 ③マリンインフォマティクス事業 大学改革事業によって整備する研究拠点における最先端研究、駿河湾海洋データの収集等、収集データ等の利活用システムの構築、海洋産業イノベーションに向けた支援などを実施 OR6事業内容 システム構築に向けた環境整備(計算機の取得等) ※駿河湾の海洋データを分析するための計算機を、様々な研究内容に合わせた柔軟な対応が行えるよう、リースから購入に調達方法を変更。 ④海洋DX研究開発・事業化推進事業 大学改革事業、マリンインフォマティクス事業との連携等による海洋関連産業の高度化・高付加価値化、新規事業創出に向けた研究開発を実施 OR6事業内容 推進分野の検討・ロードマップの検討 ・事業期間 令和6～15年度 ※国庫補助対象期間は令和10年度までの5年間 ・事業費 (単位:千円) <table><tr><td>令和6年度</td><td>当初予算</td><td>11月補正時</td><td>増減</td></tr><tr><td>事業費</td><td>230,000</td><td>252,748</td><td>22,748</td></tr><tr><td>国庫補助金</td><td>159,416</td><td>180,128</td><td>20,712</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>70,584</td><td>72,620</td><td>2,036</td></tr></table>					令和6年度	当初予算	11月補正時	増減	事業費	230,000	252,748	22,748	国庫補助金	159,416	180,128	20,712	一般財源	70,584	72,620
令和6年度	当初予算	11月補正時	増減																	
事業費	230,000	252,748	22,748																	
国庫補助金	159,416	180,128	20,712																	
一般財源	70,584	72,620	2,036																	

C 地域経済の活性化

事業名	日本平周辺環境調査事業					【債務負担行為 期間:令和7～8年度】
	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源	
補正額	債務 (30,000)					(30,000)
4 背景	- 本市は、令和6年7月に「静岡市社会共有資産利活用基本方針」の改訂を行い、公共資産だけでなく、民間資産も含めて総合的にマネジメントすることで、本市に存在する資産を最大限に活用し、社会的便益の最大化を図るための取組を進めている。 - 世界に誇る観光資源である「日本平」を有する有度山エリアは、その魅力や利便性を高めることで、国内外から人を呼び込み、本市の発展に寄与する可能性を持つエリアである。 - 一方で、当該エリアは貴重な自然環境を有し、「日本平・三保松原県立自然公園」特別地域に該当しているため、活用する場合は自然環境の保全が必要となる。					
目的	世界に誇る観光資源である「日本平」を有する有度山エリアの将来的な活用に備え、自然環境の保全に必要な自然環境調査などをあらかじめ実施することで、機を逃さずに速やかな活用につなげ、地域経済の活性化を図る。					
内容	有度山エリアの将来的な活用に向けた自然環境調査などの実施 ・実施内容 有度山エリアに生息することが確認されている希少猛禽類(オオタカ、サシバ)の生息状況や保全措置などの検討に必要な自然環境調査などを実施 ・実施期間 2年間(令和7年1月～令和8年12月を予定) ※繁殖期(2～8月)を2周期定点観測する必要があるため。 ・調査面積 約71ヘクタール					



【調査箇所】

D 脱炭素化の推進

債務負担行為 (1,567,600 千円)

【個別事業の概要】

1	事業名	市有施設照明設備LED化事業				【債務負担行為 期間:令和7年度】
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		債務 (1,567,600)		(1,393,100)		(174,500)
	背景	・ 令和5年11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、蛍光灯の製造・輸出入を、令和9年までに段階的に廃止することが決定された。 ・ 国は、地球温暖化対策の推進に係る政府実行計画において、令和12年度までの照明設備の完全LED化を目指しているが、本市の市有施設における照明設備のLED化率は12%(10月末現在)にとどまっている。 ・ 本市は、第3次静岡市温暖化対策実行計画において、令和12年(2030年)度における市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を2013年度比で51%削減する目標を掲げている。				
	目的	・ 市有施設の照明設備をLED化することで、温室効果ガス排出量の削減による脱炭素化を推進する。				
内容	令和12年度の市有施設の照明設備の完全LED化に向けた計画的な照明設備の更新					
	1 市有施設における既存照明設備のLED化 LED照明設備への更新に伴う既存照明設備の取替えの実施 ・対象施設 駿河区役所、市営駐輪場、小学校グラウンド夜間照明など55施設 ・施工期間 令和7年1月～令和8年3月 2 市有施設における照明設備基礎調査 令和8年度にLED照明設備の更新を行う施設のアスベスト含有量などの調査を実施 ・対象施設 小中学校、こども園、図書館、消防署など132施設 ・調査期間 令和6年12月～令和7年10月 ※全体計画(令和6年10月時点試算) ・総事業費 約100億円 ・対象施設数 全806施設のうち687施設(一般会計所管分) ※ LED化が完了している施設や、統廃合・大規模改修を予定している施設を除く。 ・対象照明設備数 約25万灯 ・年次計画 (施工年度) (施工施設数) 令和6～7年度 64施設(うち55施設分の債務負担行為を設定) 令和8年度 132施設 令和9～12年度 120～130施設/年 ・削減効果(上記のLED化が完了した場合における試算) 温室効果ガス排出量 △約7,100t-CO ₂ /年 電気料金 △約7億400万円/年					

E その他

債務負担行為 241,884 千円
(905,665 千円)

【主な個別事業の概要】

事業名	移住者住宅確保応援事業				
補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
	13,500				13,500
背景	- 本市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人の転出超過(社会減)となっている。また、令和6年9月に公表した本市の将来人口の独自推計では、2050年で約49万人まで減少する結果となった。 - こうした状況を打開するため、効果的な移住促進対策を実施し、若者や子育て世帯などの移住を増加させる必要がある。				
目的	移住者を対象とした住宅確保のための本市独自の助成制度を創設することで、東京圏などからの移住者や本市出身者のUターン移住者などを呼び込み、転入超過(社会増)への転換を図り、持続可能なまちの実現を目指す。				
1 内容	本市への移住者を対象とした住宅確保のための助成 ・対象者 39歳以下の県外から市内への移住者、または18歳未満の世帯員を帯同する県外から市内への移住者 ・条件 転入前に県外に5年以上在住し、次の①～③などの就業に関する条件を満たしていること ①県内事業所にて新規に正規雇用されたこと ②テレワークを活用して勤務先を変えずに移住していること ③新たに事業を個人で運営していること など ・対象経費 ①敷金・礼金・家賃(最大3年間※36月分) ②住宅購入にかかる費用 ③実家等の2世帯化の改修等にかかる費用 ・補助率 1/2 ※旧安倍6村又は両河内地区への移住の場合は3/4 ・補助上限額 ①東京圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)の条件不利地域を除いた市区町村)から移住する場合 - ア 単身世帯:60万円 イ 2人以上の世帯:100万円 ※イの場合、子ども(18歳未満)1人につき:100万円加算 ※400万円を超える場合は400万円を上限 ②上記以外の地域から移住する場合 ①の1/2(上限200万円) ※既存の「静岡市移住・就業補助金」との併用も可能。 ・基準日 令和7年1月1日※この日以降の転入を対象とする。 ・受付開始日 令和7年2月3日 ・その他 転入日から3年経過前に市外へ転出した場合は、補助金の全額返還、5年経過前に市外へ転出した場合は半額返還を求める。				

【主な移住促進事業】

住宅確保応援補助金

新規

○補助額 ①東京圏からの移住 …… 単身60万円、世帯100万円、子ども加算100万円/人 上限400万円
②東京圏以外からの移住 …… 単身30万円、世帯 50万円、子ども加算 50万円/人 上限200万円

静岡市移住・就業補助金

○対象 東京23区内に居住又は通勤していた者(その他条件あり)
○補助額 単身60万円、世帯100万円、子ども加算100万円/人 上限なし

空き家改修等事業費補助金

○対象 子育て世帯、移住者など
○補助額 上限200万円

(例)東京23区内から3人世帯(夫婦、子ども1人)が、空き家を改修して移住した場合

住宅確保応援補助金
200万円

+

移住・就業補助金
200万円

+

空き家改修等補助金
200万円



最大600万円

E その他

2	事業名	清水地域医療人材育成鈴木基金積立金				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	寄附金	一般財源
		30,000			30,000	0
	背景	- 本市では、寄附金によって創設した「清水地域医療人材育成鈴木基金」を活用し、清水地域の医療の向上のため、清水地域の公的医療機関等が実施する人材育成事業への助成を行っている。 - 令和6年8月に鈴木株式会社から清水地域の医療人材の育成に対する3,000万円の寄附があった。				
	目的	寄附金を基金に積み立て、今後の清水地域の医療人材の育成に活用することで、地域医療の充実による健康長寿の推進を図る。				
	内容	寄附金の清水地域医療人材育成鈴木基金への積立金 ・寄附額 3,000万円 ・活用内容 基金への積み立てを行い、今後の清水地域において公的医療機関が実施する医療人材育成事業への助成制度に活用				